

自然災害被災者に対する入学考査料の免除について（大学院入試及び専攻科入試）

自然災害被災者に対する入学考査料の免除制度について、以下のとおり実施します。

1 対象となる災害

- ①東日本大震災 ②令和2年7月豪雨 ③令和6年能登半島地震

2 入学考査料の免除対象者

- (1) 本人又は本人の学資を主として負担している者で、本法人が指定する自然災害における災害救助法適用地域の各市町村に被災日現在居住しており、以下のいずれかに該当するもの
- ア 罹災証明書の交付を受けられる者
 - イ 主たる学資負担者が死亡又は行方不明の場合
- なお、帰宅困難者対策のために災害救助法を適用した東京都内の区市町村を除く
- (2) 本人又は本人の学資を主として負担している者で、平成23年3月11日現在住民票を有していた地域が、福島第一原子力発電所の事故により、帰還困難区域、居住制限区域、避難指示解除準備区域、又は計画的避難区域として指定されたもの

※ 申請期間・申請方法・必要書類等詳細については、各研究科の入試担当へお問い合わせください。